

【南砺市子どもの権利条例づくり事業】

条例素案への意見募集にご協力をお願いします

南砺市は、国連で採択された国際条約である「子どもの権利条約」の理念に基づき、南砺市子どもの権利条例(仮称)の令和4年度中の制定を目指しています。

このたび条例の素案ができました。市民の皆さまからご意見やご感想をいただき、条例の内容に反映いたしたく、ご理解とご協力をお願いいたします。

★アンケートは3項目、2～3分程度です。下記 QR コードを読み取りの上ご回答ください。



URL <https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/nEvB6j1B>

※QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です

※令和4年3月18日(金)までにご回答願います。

問合せ先 南砺市教育委員会こども課 子育て支援係 担当:川田
南砺市荒木1550番地 0763-23-2010